

## 嘉手納野球場及び嘉手納町スポーツドーム団体利用予約方法の変更について

嘉手納野球場をご利用いただき、ありがとうございます。

嘉手納野球場は、令和7年5月1日よりリニューアルされ、施設の利用を開始いたしました。これに伴い、令和8年3月1日（日）からの団体利用予約について多くのお問い合わせをいただいております。

これまでは、半年前の9月1日より受付を開始し、先着順で予約を行っていましたが、今般の現況を鑑み、この度の下記の期間につきましては、予約方法を変更させていただきます。

つきましては、当該施設の利用をご希望される各種団体におかれましては、所定の申込書に必要事項を記載の上、申込締切日までにお申し込みいただきますようお願い申し上げます。

お申込みの結果、ご希望の添えない場合もあるかと思いますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

### 記

- 1 利用期間 令和8年3月1日（日）から3月31日（火）まで  
※時間帯は施設の利用時間帯となります。
- 2 申込期間 令和7年9月1日（月）午前8時から9月7日（日）午後9時まで
- 3 受付方法 下記メールアドレスまで所定の申込書をご提出ください。  
（担当）嘉手納野球場指定管理者：かでな振興株式会社  
メールアドレス：kadena8251@yahoo.co.jp
- 4 回答方法 利用が決定した団体にのみ、9月19日（金）までにメールにて連絡いたします。
- 5 優先順位の基準 町内経済の活性化及び地域振興に寄与する団体を優先いたします。
- 6 留意事項 ※代理人等からの申し込みは受け付けておりません。  
※各種団体の責任者が責任をもって手続きを行ってください。  
※その他不明な点がございましたら、お問い合わせください。

以上

#### 【お問い合わせ先】

##### ●施設・設備の利用について

社会教育課 社会体育係

TEL：098-956-1111（内線 265／266）

##### ●宿泊・飲食等について

産業環境課 商工振興係

TEL：098-956-1111（内線 325／326）